

### ひとり親家庭応援セミナー&おしゃべり会開催

子育てや家事、仕事に不安を抱えたり悩んだりしていませんか。市では、悩みや目的に応じた4種類のセミナーやおしゃべり会を開催しています。同じ立場の人と話すことで、気持ちが少し軽くなったり、ヒントが見つかったりするかもしれません。自分に合ったセミナーを見つけて、参加してみませんか。離婚を考えている方も参加できます。

問 子どもの未来応援室 (☎228-0244 FAX228-8341)



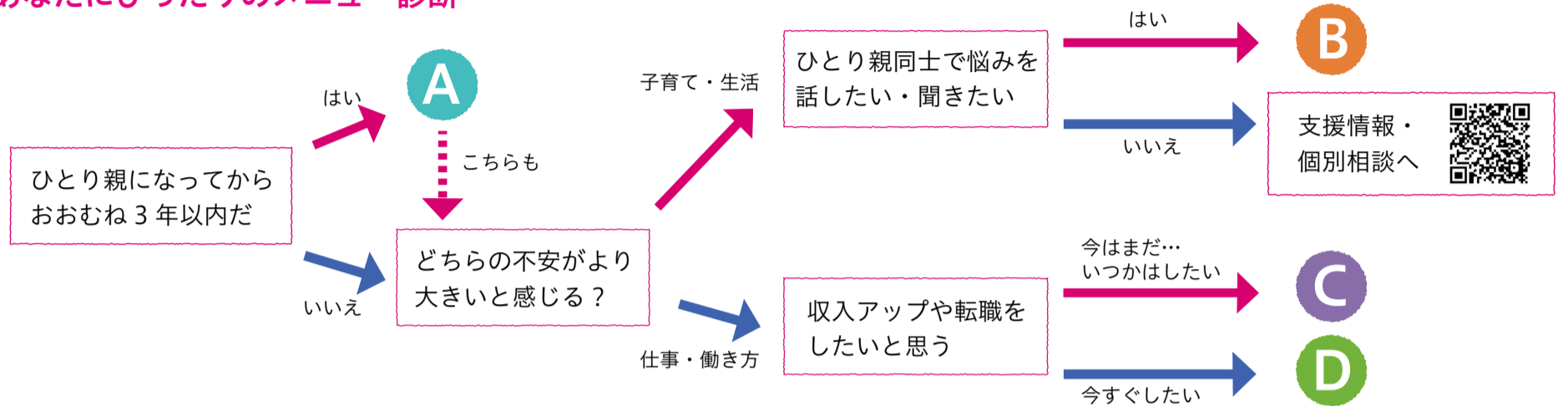
詳しくは↑

場所 大阪いずみ市民生活協同組合堺東本部  
とまとちゃんホール  
(堺区南花田口町2丁2-15)

参加費・託児  
無料!

土・日曜日開催で  
参加しやすい!

### あなたにぴったりのメニュー診断



### 4種類のセミナー・おしゃべり会 要申込

#### A 「ひとり親になって3年以内の方向け」セミナー

日時 8月24日・11月9日・来年2月8日10~12時

講師 日本シングルマザー支援協会  
代表理事 江成道子さん【右写真】



#### B 「子育て・生活の悩み」おしゃべり会

日時 9月28日・来年1月26日10~12時

司会 ひとり親支援協会  
代表理事 今井智洋さん【右写真】



#### C 「今の仕事・働き方に迷いや悩みがある方向け」セミナー

日時 11月9日  
13時30分~15時30分

講師 日本シングルマザー支援協会  
代表理事 江成道子さん



#### D 「半年をめやすに転職・収入アップをめざす方向け」サポート(キックオフセミナー)

日時 8月24日・来年2月8日  
13時30分~16時30分

講師 日本シングルマザー支援協会  
代表理事 江成道子さん



「ひとり親×仕事」サポートLINE

就職や転職の相談ができます。



### 児童扶養手当の支給対象を拡充

ひとり親家庭などの支援のため、11月分(来年1月支給分)から、所得制限限度額の引き上げと第3子以降の児童加算額を引き上げます。所得制限限度額の引き上げにより新たに申請が必要となる方がいます。

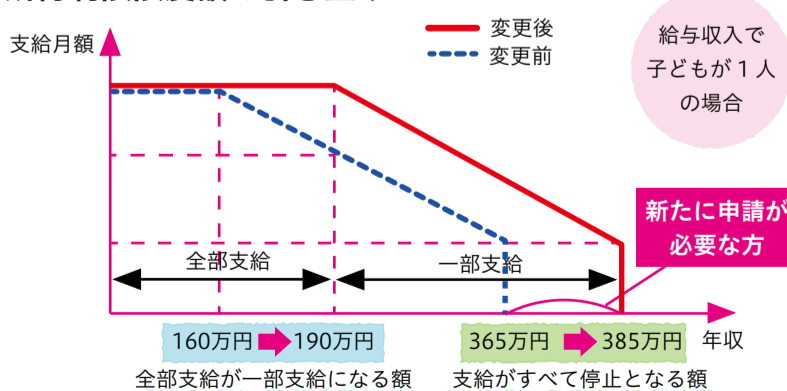
問 子ども家庭課 (☎228-7331 FAX228-8341)



詳しくは→

#### 拡充のポイント

##### ① 所得制限限度額の引き上げ



扶養親族などの人数により、所得制限限度額は変わります。

##### ② 第3子以降の加算額の引き上げ

第3子以降の児童がいる場合の加算額を第2子加算額と同額に引き上げます。

#### 新たに申請が必要な方の手続き

- 対象** 所得制限限度額の引き上げで新たに受給できる方  
※既に受給中(全部停止を含む)の方は申請不要です。
- 期限** 10月31日まで(11月分から支給を開始する場合)
- 方法** お住まいの区役所子育て支援課(☎FAX区版1ページ)に必要な書類などを確認・相談のうえ申請
- 給付** 認定後、請求月の翌月分から支給  
奇数月に2カ月分を請求者の口座に振込  
※申請内容などに不備があった場合は審査に時間を要するため支給が遅くなる場合があります

#### 現在、児童扶養手当を受給している方へ

8月上旬に現況届提出のお知らせを送付します。内容を確認のうえ、8月30日までに、お住まいの区役所子育て支援課に直接届出をしてください。届出がない場合、来年1月以降支給することができない場合があります。